

広報



きたやま

2007
3月号 No.200

・・・主な内容・・・

- ◎住民税が変わります
- ◎各種お知らせ
- ◎学校だより
- ◎村長のコラム
- ◎新・村民登場(第8回)
- ◎わかりづらいゴミの分別⑧

《村の人口》

(平成19年1月末現在)

人口 520人(－6)

男 245人(－2)

女 275人(－4)

世帯数 279戸(－5)

※()は前号比

住民税（村・県民税）が変わります

平成19年度から

国が進めてきた三位一体の改革により、所得税（国税）から住民税（地方税）への税源移譲が行われることに伴い村民の皆さんが納めている住民税が大きく変わります。

主な内容は、次のとおりです。

* * * * *

◎個人住民税所得割の税率が一律10%に改正されます

これまで個人住民税所得割の税率は、段階的な課税方式でしたが、平成19年度（平成19年6月分以降）一律の比例税率方式となります。

課税所得額	18年度まで		19年度から	
200万円以下	5%	村民税 3%	一律 10%	村民税 6%
		県民税 2%		
200万円超 700万円以下	10%	村民税 8% - 10万円		県民税 4%
		県民税 2%		
700万円超	13%	村民税 10% - 24万円		
		県民税 3% - 7万円		

◎定率減税が廃止されます

平成11年度より、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた住民税の定率減税が廃止されます。これにより平成18年度より最大で年額2万円の負担増になります。

平成11～17年度	平成18年度	平成19年度
所得割の15% （上限4万円）	所得割の7.5% （上限2万円）	廃止

◎県民税として「紀の国森づくり税」が導入されます

水源のかん養、県土の保全等の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として導入するものです。

税 額 等	年額500円を県民税均等割額に加算して徴収 （法人の場合は、均等割額の5%の額）
非課税になる方	県民税が非課税の方
実 施 期 間	平成19年度から5年間

※お問い合わせは、和歌山県総務部総務管理局税務課（電話073-441-2183）まで

所得税が変わります

平成19年分から

所得税改正の主な内容は、次のとおりです。

* * * * *

◎所得税の税率が6段階に改正されます

これまで所得税の税率は、4段階でしたが、平成19年度分から6段階となります。

課税所得額	18年分まで	19年分から
195万円以下	10%	5%
195万円超330万円以下		10% — 97,500円
330万円超695万円以下	20% — 330,000円	20% — 427,500円
695万円超900万円以下		23% — 636,000円
900万円超1,800万円以下	30% — 1,230,000円	33% — 1,536,000円
1,800万円超	37% — 2,490,000円	40% — 2,796,000円

※「課税所得」とは？

給料や年金、事業の売上等は、税法上「収入」と呼ばれ、「収入」から必要経費（給料等の場合は所得控除額）を引いたものが「所得」となり、さらに「所得」から基礎控除、扶養控除、社会保険料等の種々の控除を引いたものが「課税所得」となります。

◎定率減税が廃止されます

平成19年分から所得税における定率減税も廃止されます。

平成11～17年分	平成18年分	平成19年分
所得割の20% (上限25万円)	所得割の10% (上限12.5万円)	廃止

つまり、税負担は増えるの？ 減るの？

皆さんの関心は、これらの改正により現実に税負担が増えるのかどうかということだと思います。

その答えはというと、「納税者の負担は、基本的には変わらない。」ということです。

つまり、住民税が増えても、所得税が減るため、「住民税＋所得税」は基本的に同じとなります。

ただし、平成19年度からは、「定率減税」が廃止となりますし、「紀の国森づくり税」が導入されますので、この影響はあります。

また、住民税と所得税では、その納税時期に少しずれがあるため、増税感を感じることもあるかもしれません。

4月上旬、国民年金保険料の 納付書が送付されます

4月上旬に、平成19年度の「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。
1年前納、6ヵ月前納（4月分～9月分・10月分～3月分）の納付書も添付されていますので、保険料割引のある前納制度をぜひご利用ください。

平成19年度の保険料額は、月額14,100円となります。なお、平成18年度に半額納付など一部納付に該当された方には、4月分から6月分の納付書が送付されます。

前納すると保険料が割引されます！

- ・毎月納付（現金）
- ・口座振替 翌月末振替

14,100円×12ヵ月＝169,200円

割引はありません。

- ・1年前納（現金）

166,200円

割 引

1年度分で3,000円割引

- ・6ヵ月前納（現金）

83,910円×2回＝167,820円

割 引

1年度分で1,380円割引（1回につき690円割引）

★現金による4月分からの前納の納期は、4月末日が休日のため5月1日（月）です。

保険料の納付は、便利で手間のかからない、口座振替をぜひご利用ください。早割（当月末振替）制度を利用すれば、1ヵ月につき50円割引となります。

詳しくは社会保険事務所までお問い合わせください。

平成19年度

調理師試験のお知らせ

平成19年度調理師試験、受験願書の提出期間は、平成19年4月16日（日）から4月23日（月）までです。（受付時間は午前10時から午後5時まで）

調理師試験は、平成19年6月5日（火）午後1時から午後3時30分まで那智勝浦町体育文化会館で実施されます。

■提出書類

- （1）受験願書【1部】
- （2）学校教育法第47条に規定する資格（高等学校入学資格）を有する者又はこれに準ずる者であることを証する書類

【1部】

- （3）調理の業務経験を有する者であることを証する書類【1部】
- （4）写真（縦4cm、横3cmとし、受験願書提出日前の3ヵ月以内に脱帽の上半身を正面から撮影したもの）【1枚】

■受験手数料

6,100円

（和歌山県証紙を受験願書の所定の欄にはり付ける）

■受験願書等の配布及び提出先 試験に関するお問い合わせ

新宮保健所（0735-22-8551）までお願いいたします。

「北山村要保護児童対策地域協議会」が設立されました

最近、虐待により幼い子どもの命が奪われるという、痛ましい事件が全国で多発しており、大きな社会問題となっています。

昨年は近隣でも児童虐待事件が発生し、大きな衝撃を受けました。このように、いつ、どこで不幸な事件が発生しても不思議ではない状態にあると考えられます。

こうした中で北山村でも、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や、適切な保護を図るために、関係機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくために、今年2月「北山村要保護児童対策地域協議会」を設立しました。協議会は、小中学校、保育所、児童相談所、教育、地域団体等の代表者で構成されており、要保護児童等に関する情報交換及び連携、協力、広報・啓発活動など、児童虐待の早期発見や家庭支援等の活動を行います。

※児童福祉法の改正により、平成17年4月1日から市町村も要保護児童の相談や虐待の通告を受け付ける機関となっています。

人権擁護委員 感謝状贈呈式

平成19年1月19日（金）役場村長室において、任期満了により退任された北山村人権擁護委員の久保岡博さん（下尾井）に、和歌山地方務局新宮支局長より感謝状が贈呈されました。

久保岡さんは平成9年6月に人権擁護委員に委嘱されてから、3期9年間、北山村人権擁護委員として人権相談など、人権擁護に努めてこられました。

長い間、ありがとうございました。



感謝状を受ける久保岡博さん

市木木綿を 探しています

三重県立熊野古道センターは、2月10日に尾鷲市の海と山を望む場所にオープンしました。皆様にお気軽にお立ち寄りいただき、センターを交流の拠点とすることで、「熊野古道」とその周辺の『自然・歴史・文化』を守り伝えていくことを目指しています。

そこで、当センターでは御浜町の伝統産業である市木木綿についての企画展を予定しており、市木木綿の昔の製品を探しています。モンペ、座ぶとん、ふとん、ハギレ・・・なんでも結構です。ご自宅の押入れや蔵に眠っている市木木綿を探してみただけでないでしょうか？

東紀州の貴重な伝統産業を多くの人に知っていただき、守り伝えてゆくきっかけになることを願っておりますので、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

なお、お借りした製品は、期間中（4月下旬頃）に展示した後、お返しいたします。

【連絡先】

尾鷲市向井12-4

三重県立熊野古道センター

担当 久保咲恵

電話 0597-25-2666

学校だよー

1月28日(日)、東牟婁地方陸上競技会主催による第23回新宮大浜マラソン大会が行われました。

村内から小中学生合計14名が参加し、次の皆さんが入賞しました。

■小学生男子の部(2km)

第2位 三浦 拓くん(7分14秒)
第5位 尾崎 竣一くん(7分45秒)
第6位 中 俊喜くん(7分48秒)
(下段写真右、左から三浦くん、尾崎くん、中くん)

■中学校女子の部(3km)

第3位 中瀬古茉莉さん(12分58秒)
第4位 尾中 菜月さん(13分50秒)
(下段写真左、左から中瀬古さん、尾中さん)



今日の表紙

2月11日(建国記念日)、大沼の対岸、熊野市育生町大井にある不動明王で祭典が行われました。

不動様の祭典といえば、例年大変寒いのですが、今年は、暖かい日差しの中、大沼区民をはじめたくさんの方々が参拝されていました。

この不動様は、筏の神様が祀られているということで、式典では、若い後継者の筏師たちも参拝し、昨年の観光筏運航の無事を感謝するとともに今年の安全運航が祈願されました。

式典の後は、写真にありますように岡田行者さんにより護摩が焚かれ、参拝者の皆さんにより「家内安全」や「身体健康」などと祈願して書かれた板が燃やされ、大きな炎をあげていました。

また、境内敷地のすみでは、お正月に使ったしめ縄飾りや古いお守りなども燃やされていました。

最後に恒例の餅まきを行って、祭典を終えました。

ご案内

- ◆北山村役場 0735-49-2331
- ◆観光センター(道の駅) 0735-49-2324
- ◆北山村販売センター 0735-49-2037
- ◆北山村診療所 0735-49-2114
- ◆北山村社会福祉協議会 0735-49-2090
- ◆おくとろ温泉 0735-49-2575

- ◆発行 _____
北山村
〒519-5603
和歌山県東牟婁郡北山村大沼42
- ◆編集 _____
総合政策課一般行政グループ
- ◆北山村ホームページ _____
<http://www.vill.kitayama.wakayama.jp/>

村長のコラム ～最近、私が思うこと～

第二次合併構想について

すでに皆様ご承知のことですが、平成の大合併も平成17年3月をもって合併特例法の期限が終了し、和歌山県においても50市町村から30市町村にと再編され、平成の合併が一段落したところであります。

しかし、政府においては、更なる合併推進が必要との考えから、平成17年4月に新しい合併特例法を施行し合併を推進していくこととしております。（いわゆる第二次合併の推進）

これを受けて、和歌山県においては、平成18年2月に「和歌山県市町村合併推進構想」を発表いたしました。（いわゆる第二次合併構想）

この構想案によりますと、県内を30市町村から更に13市町（9市4町）に再編することとしており、北山村は、新宮市・那智勝浦町・太地町・古座川町・串本町と合併して一つの市となる構想となっております。

市町村合併は、そこに生活する住民の皆様のご理解とご協力をいただき住民合意の上に成り立つものです。

このようなことから、現在、新宮市と東牟婁郡の各町村が協力をして住民の皆様説明するための資料作成に取り組んでいるところです。取りま

とめる資料の概要としましては、去る1月27日に那智勝浦町で開催されたシンポジウムでもお話ししたのですが、大きく次の5つの項目に分けてまとめることとしています。

- ① 東牟婁郡広域合併を取り巻く背景
- ② 広域行政課題への対応
- ③ 住民生活への影響
- ④ 合併のメリットとデメリット
- ⑤ 財政の将来見通し

資料が出来上がれば、各市町村において説明を行いご意見をいただき、合併の議論を深め二次合併に対してどのように取り組んでいくのか方向を決めていくこととしています。

今後とも皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。



3月の行事予定

▼中学校卒業式
3月9日（金）
北山中学校体育館

▼小学校卒業式
3月22日（木）
北山小学校講堂

▼保育所卒園式
3月23日（金）
きたやま保育所



4月の行事予定

▼保育所入園式
4月6日（金）
きたやま保育所

▼小学校入学式
4月9日（月）
北山小学校体育館

▼中学校入学式
4月10日（火）
北山中学校体育館

教えてください

新

村民登場

(第八回)

今回、登場していただくのは、大沼の旧中学校で家具づくりをされている吉田宏（よしだひろし）さんです。

Q お歳 家族構成をお教えてください？

A 64歳 妻と3匹の猫と一緒にです。

Q ご出身はどこですか？

A 生まれ育ちは、大分県臼杵市です。

Q 北山村に来てどのくらいですか？

A もう少しで8年になります。

Q 村の感想はどうでしょう？

A 自然がいっぱいで、空気がきれい、村民も人情があつて親切です。静かな環境で猫ものびのび生活しています。

Q 家具づくりをされてどのくらいですか？

A 2年間の飛騨高山での修行を含めて今年で10年を迎えます。

Q 家具づくりの魅力は何でしょう？

A 部品を作る段階は単調ですが、組み立てて図面どおり立体として出来上がった時の喜びですね。またそれを実際に使う楽しみがあるところがいいところですね。

Q 家具づくりのほかに何か趣味はありますか？

A 絵を描いたり、本を読んだり、映画、囲碁、将棋、それにゴルフ、などなど。関係ないですが、野球は広島カープのファンです。

Q 最後に、これからの北山村に望むことは何でしょうか？

A お年寄りも若い人も希望の持てる村になるように皆で力を合わせていく必要を感じます。もっと近隣の市町村と交流とか協力して何かできればいいと思います。

木目の美しい家具を作られる吉田さんですが、家具づくりを始める前の32年間は、なんと鉄鋼会社で働いていたそうです。



吉田宏さん（大沼）



わかりづらいゴミの分別

シリーズ⑧

正しく知って、きちんと出してください。

今回は、「ビデオテープ」→

燃えるゴミで出してもいいと思うんだけど・・・



答えは、

←燃えるゴミとして
出せます。

燃えるゴミと一緒に出してもらってかまいません。

カセットテープやCDなども燃えるゴミの日に出してください。



企画係 尾中